

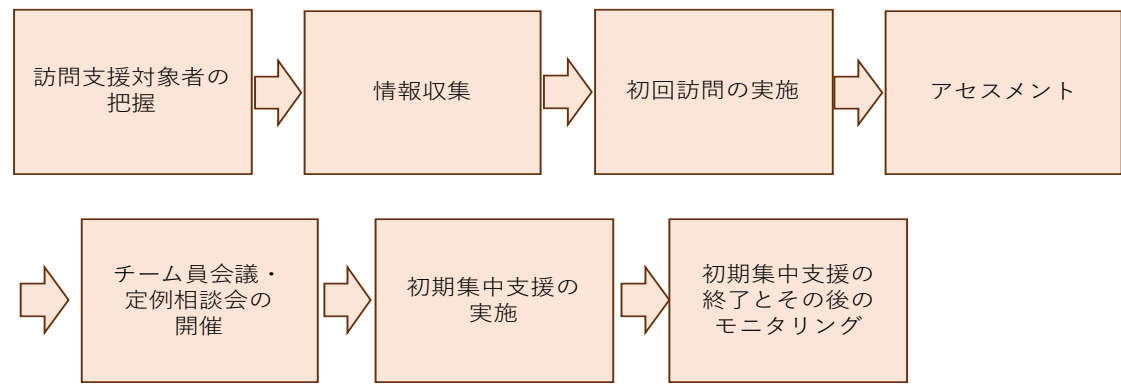
【事業の概要】

認知症初期集中支援チームとは	複数の専門家が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人（以下「支援対象者」という。）及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう
事業の目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。
法的根拠	介護保険法 地域支援事業 包括的支援事業 認知症総合支援事業 (法第 115 条の 4 第 2 項第 6 号)
実施主体・設置場所	山陽小野田市・高齢福祉課地域包括支援センター
チーム員 チーム員医師	9 名（保健師 3 名・作業療法士 1 名・看護師 1 名・社会福祉士 4 名） 認知症疾患医療センター 兼行医師（こころの医療センター院長）
支援対象者	支援対象者は、原則として、40 歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人、または認知症の人で、以下の①、②のいずれかの基準に該当する人。 ① 医療サービス、介護サービスを受けていない、または中断している人 ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない人 イ 継続的な医療サービスを受けていない人 ウ 適切な介護保険サービスに結びついていない人 エ 診断されたが介護サービスが中断している人 ② 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理状態が顕著なため、対応に苦慮している人

【初期集中支援チームの活動】

内容	実績件数
チーム員会議 ・ 支援対象者の決定、支援の方針及び役割の確認、初回訪問及び支援経過の報告、定例相談会に提出する事例の決定、チームの活動に関することなど	12 回（毎月開催）
定例相談会 ・ 支援の方針及び役割の確認、支援開始後の状況の変化や緊急時の連絡体制の確認、支援目標の決定、専門医からの助言など	6 回（隔月開催）

初期集中支援チームの実施



【令和 5 年度相談・対応ケース】

概 要	実績件数
令和 4 年度からの継続ケース	2 件
令和 5 年度新規相談対応ケース（対象外ケース 2 件）	1 3 件
合 計	1 5 件

※対象外になったが相談対応したケース 2 件

【令和 5 年度対応ケースの状況】

概 要	実績件数
令和 5 年度で対応終了（令和 4 年度引継ぎ含む）	1 3 件
令和 6 年度に引き続き継続対応するケース	2 件
合 計	1 5 件

【令和 5 年度対応ケースの結果：4 年度からの引継ぎケース含む】

内 容	実績件数
医療及び介護サービスにつないだケース	1 0 件
地域及び関係機関の見守り体制構築を行ったケース	3 件
死亡	0 件
令和 6 年度に引き続き継続対応するケース	2 件
合 計	1 5 件

※ 令和 5 年度の活動実績に対する評価について

目標達成率（医療・介護サービスにつながった）76.9%